

令和8年第7回仙北市農業委員会総会議事録

令和8年 第7回

仙北市農業委員会総会議事録

令和8年6月5日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和8年6月5日(金) 午前9時から
2. 開催場所 仙北市役所角館庁舎2階 201・202会議室
3. 出席委員(14名)

| | |
|------------|-----------|
| 2番 小田嶋 比左子 | 3番 藤村 紀章 |
| 4番 高橋 健 | 6番 佐藤 一也 |
| 7番 鈴木 八寿男 | 9番 藤川 健栄 |
| 10番 小玉 均 | 11番 青柳 良信 |
| 12番 佐藤 孝典 | 13番 大石 知 |
| 14番 門脇 富士美 | 15番 草薨 良孝 |
| 16番 高橋 政敏 | 17番 藤村 隆清 |
4. 欠席委員(4名)

| | |
|-----------|----------|
| 1番 齋藤 瑠璃子 | 5番 千葉 智永 |
| 8番 荒木田 浩生 | |
5. 議事日程
 - 第1 開会宣言
 - 第2 会長挨拶
 - 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
 - 第4 会務諸報告
 - 第5 報告
 - (1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届け出について
 - (2)農地の転用事実に関する回答書について
 - (3)農業経営基盤強化促進法第19条第6項に係る諮問について
議事
 - (1)議案第22号
農地法第3条の規定による許可申請について
 - (2)議案第23号
農地法第5条の規定による許可申請について
 - (3)議案第24号
農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について
 - (4)議案第25号

現況非農地証明願に対する可否決定について

第6 閉会

6. 事務局職員 局長 小木田 満洋 主査 高橋 直人
主事 芳賀 元気 主事 鬼川 さら
7. 書記 主事 鬼川 さら
8. 議事録署名員 3番 藤村 紀章 4番 高橋 健

9. 会議の概要

- 会長 ただいまから、第7回仙北市農業委員会総会を開催いたします。
- 会長 《会長挨拶》
- 議長 本日の総会への出席委員は14名、欠席委員は3名です。よって、本総会は定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午前9時)
- 議長 次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。
- 議長 「異議なし」の声あり
- 議長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記を指名いたします。議事録署名員には、3番藤村委員、4番高橋委員の両委員を指名いたします。会議書記には、鬼川主事を指名いたします。
- 議長 本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご異議ございませんか。
- 議長 「異議なし」の声あり
- 議長 異議なしと認めます。それでは、日程4の会務諸報告をお願いします。
- 小木田局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》
- 議長 それでは、日程5の報告に入ります。事務局より説明をお願いします。
- 高橋主査 《報告の朗読及び内容説明》
- 議長 ただいま事務局より説明がありましたが、報告事項ですので質問事項はご容赦願います。
- 議長 それでは、議事に入ります。議案第22号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 鬼川主事 議案第22号、農地法第3条の規定による許可申請について説明いたします。
- 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条有償移転案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇

鬼川主事 〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条有償移転案件となります。譲渡人は〇〇、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農地中間管理機構が行う農地売買支援事業により所有権移転をするため、所有権の移転を受けるためとなります。総額〇〇円です。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計〇〇筆、面積〇〇㎡、3条無償移転案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は後継者へ部分贈与、受贈となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条無償移転案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく田沢湖〇〇地区の荒木田〇〇さんです。申請事由は後継者へ部分贈与、受贈となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借新規案件となります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、金額は10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借新規案件となります。貸付人は西木町〇〇地区の〇〇さん、借受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、金額は10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借新規案件となります。貸付人は西木町〇〇地区の〇〇さん、借受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、金額は10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号8番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条使用貸借新規案件となります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間となります。

鬼川主事 整理番号9番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条使用貸借新規案件となります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について事務局をお願いします。

鬼川主事 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号2番、8番、9番について10番小玉委員をお願いします。

10番小玉 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号3番、4番について事務局をお願いします。

鬼川主事 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号5番について4番高橋委員をお願いします。

4番高橋 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号6番については、私が説明します。

議長 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号7番について事務局をお願いします。

鬼川主事 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議長 ないようですので、議案第22号については許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。よって、議案第22号については許可することに決定いたします。

議長 次に議案第23号、農地法第5条の規定による許可申請について上程いたします。事務局から説明をお願いします。

高橋主査 整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿は田、現況は山林原野、合計〇〇筆、面積〇〇㎡、貸付人は〇〇在住の〇〇さんです。整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、貸付人は〇〇在住の〇〇さんです。整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、貸付人は〇〇在住の〇〇さんです。整理番号1番、2番、3番全て、5条の賃貸借、一時転用の案件となります。借受人は〇〇です。転用目的はボーリング調査となります。転用

高橋主査 理由は工事用仮設通路・作業ヤード及びボーリング調査のため、期間は着工開始の令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日までです。〇〇のうしろの方で油が漏れているという疑惑があり、線路の下にある管を通して、東公園側に流れているのではと話がありました。借受人も、もし油が漏れていればボーリングで除去したいということでした。他詳細につきましては別冊資料に載せております。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。12番佐藤委員、お願いします。

12番佐藤 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

13番大石 油漏れが確認できた場合、農業委員会では是正等の対応は考えていますか。小木田局長 油漏れへの直接対応はないと思いますが、関係機関等へ報告、油漏れ発覚後の手続きや指導はしたいと考えています。

議長 他にございませんか。

議長 ないようですので、議案第23号については、許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。よって、議案第23号については、許可することとします。

議長 次に議案第24号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてのうち、整理番号1番、7番を上程します。利害関係者として私が退席をします。議長を13番大石代理にお願いします。

《藤村会長退席》

大石代理 暫時議長を務めます。それでは、整理番号1番、7番について、事務局より説明をお願いします。

芳賀主事 整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡です。所有権を移転する者は〇〇、所有権の移転を受ける者は〇〇です。利用目的が田、売買価格が〇〇円です。公社特例売買事業(即売り)、前所有者が〇〇さんです。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡です。機構法賃貸借新規の案件です。賃借権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借権の設定を受ける者は〇〇です。金額は10a 当たり〇〇円、利用目的が田、期間は〇〇年間、年額〇〇円です。説明は以上です。

大石代理 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について、6番佐藤委員をお願いします。

6番佐藤議長 《現地確認報告》
整理番号7番について、9番藤川委員をお願いします。

9番藤川大石代理 《現地確認報告》
現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

大石代理 ないようですので、整理番号1番、7番については、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

大石代理 異議なしと認めます。よって、議案第24号のうち、整理番号1番、7番については、原案のとおり決定し答申することとします。利害関係者の復席を求め、議長を交代します。

議長 《藤村会長復席》
次に議案第24号のうち、整理番号1番、7番を除き一括して上程します。事務局より説明をお願いします。

芳賀主事 整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡です。所有権を移転する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は〇〇です。利用目的が田、売買価格が〇〇円です。公社特例売買事業(即売り)、買受予定者が〇〇さんです。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡です。機構法賃貸借新規案件となります。賃借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借権の設定を受ける者は〇〇です。金額は10a当たりの〇〇円、利用目的が田、期間が〇〇年間、年額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡です。機構法賃貸借新規案件となります。賃借権を設定する者は〇〇在住の〇〇さん、賃借権の設定を受ける者は〇〇です。金額は10a当たり〇〇円、利用目的が田、期間が〇〇年間、年額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡です。機構法賃貸借新規案件となります。賃借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借権の設定を受ける者は〇〇です。金額は10a当たり〇〇円、利用目的が田、期間が〇〇年間、年額〇〇円となります。

芳賀主事 整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡です。機構法賃貸借新規案件となります。賃借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。金額は10a当たり〇〇円、利用目的が田、期間が〇〇年間、年額〇〇円となります。

整理番号8番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡です。機構法賃貸借新規案件となります。賃借権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。金額は10a当たり〇〇円、利用目的が田、期間が〇〇年間、年額〇〇円となります。

整理番号9番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡です。機構法賃貸借新規案件となります。賃借権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借権の設定を受ける者は〇〇です。金額は10a当たり〇〇円、利用目的が田、期間が〇〇年間、年額〇〇円となります。

同じく整理番号9番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡です。機構法使用貸借新規案件となります。賃借権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借権の設定を受ける者は〇〇です。利用目的が田、期間が〇〇年間となります。

整理番号10番から18番については再設定の案件のため、説明は省略します。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号2番、3番について、事務局をお願いします。

芳賀主事議長 《現地確認報告》
整理番号4番について、事務局をお願いします。

芳賀主事議長 《現地確認報告》
整理番号5番、6番について、16番高橋委員をお願いします。

16番高橋議長 《現地確認報告》
整理番号8番について、10番小玉委員をお願いします。

10番小玉議長 《現地確認報告》
整理番号9番について、2番小田嶋委員をお願いします。

2番小田嶋議長 《現地確認報告》
整理番号10番から18番については再設定の案件のため、現地確認報告を省略します。

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議 長 ないようですので、議案第24号のうち整理番号1番、7番を除き、一括して
原案のとおり許可することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第24号のうち、整理番号1番、7番を除
き、一括して原案のとおり決定し答申することとします。

議 長 次に議案第25号、現況非農地証明願に対する可否決定についてを上程し
ます。事務局より説明をお願いします。

高橋主査 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇
筆、面積〇〇㎡、非農地証明案件となります。所有者は田沢湖〇〇地区の〇
〇さんです。非農地の事由が年月日不詳宅地化のためです。詳細につきましては別冊資料に載せております。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を9番藤川委員をお願いします。

9番藤川 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議 長 ないようですので、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第25号については、原案のとおり決定
し答申することとします。

議 長 これで、予定議案審議が終了しました。次に、その他、協議・連絡事項に入り
ます。事務局より説明をお願いします。

小木田局長 協議事項
なし
連絡事項
今後の日程
*6月25日(木) 農用地利用調整会議 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)
*7月6日(月) 第8回農業委員会総会 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

議 長 これで、令和8年第7回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる
審議をいただき、ありがとうございました。(午前9時45分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。
令和8年6月5日

議 長

署 名 員 3番

署 名 員 4番